



令和4年度開催のボランティア講座をご紹介します！

～コロナ禍でもできるボランティア講座に参加してみませんか～

小学生向け講座

7月開催

☆小学生親子ボランティア学習☆

市内小学生2～4年生の親子が対象。障害者への理解を深め、思いやりの心を育むことを目的に開催します。



昨年度のポッチャ体験の様子

小学生から体験できる講座

7月～9月開催

☆彩の国ボランティア体験プログラム☆

夏休み期間にボランティアを体験してみたいあなたへ！市内各福祉施設やボランティア団体が募集しているボランティアプログラム一覧からあなたの好きな活動を選べます！

※大人も大歓迎



高齢者施設での草むしり



保育園での
バスデーカー作り

はじめての方向け講座

10月～1月開催

☆ボランティアセミナー☆

今年で30回目。あなたの周りにも卒業生や仲間がきっといます！

ボランティアに関する様々な講座をじっくり学びたいというあなたへ！



一緒に活動する仲間ができます

地域で活躍!!

11月開催予定

☆生活支援サポーター養成講座☆

生活支援サポーターとは、地域に関心を向けていただく応援者のことです。本会では、ゴミ捨てなどの日常生活のちょっとした手助け（生活支援ボランティア）を行っていただく方を募集しています。



戸田市のクイズに「○、×」札を上げてもらい楽しく行いました

※各講座の詳細が決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更、中止とさせていただく場合があります。

問合せ先 地域福祉推進係(ボランティアセンター) 電話:048-442-0309

目次

- ◆ ボランティア養成講座、コミュニティソーシャルワーカー、地域支え合い助成金交付事業 … 2
- ◆ 令和4年度事業計画・予算 …… 3
- ◆ 令和3年度共同募金運動結果報告、災害義援金の報告、募集 …… 4
- ◆ 会員制度について、苦情解決制度について …… 5
- ◆ もくせい園自主製品販売、とだファミリー・サポート・センター会員募集 …… 6
- ◆ ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業 …… 7
- ◆ 職員募集、問合せ先一覧 …… 8

福祉学習ボランティア養成講座

福祉学習ボランティアとは、市内小学校等で高齢者疑似体験、車いす体験等の福祉学習を推進するボランティアです。

日時 【1日目】6月14日(火) 14:00～16:30

【2日目】6月21日(火) 9:30～11:30

場所 東部福祉センター 2階 大会議室

対象 市内在住または在勤者で本講座受講後、福祉学習ボランティアとして市内小学校等での福祉学習に参加いただける方

定員 15名

申込 6月10日(金)までに電話もしくはメール(tiiki@todashakyo.or.jp)にてお申込みください。

※メールで申込の場合は、お名前(漢字、よみがな)、住所、電話番号、年齢をお知らせください。



高齢者疑似体験



車いす体験

問合せ先 地域福祉推進係(ボランティアセンター) 電話:048-442-0309

コミュニティソーシャルワーカーにご相談ください。

相談は、窓口やお電話でも受け付けています。
ご自宅でもお話を伺うことができます。

- ・相談してもよいかわからない
- ・相談先がわからない
- ・相談に行けない
- ・近所に心配なひとがいる

身近な地域で出張相談会を開催しています。

生活のこと

地域のこと

家族のこと

相談

訪問支援

人・場所・機関などへ
つなぐ

一緒に考え
寄り添う

ネットワーク
横断的関わり

個別支援
困り事の解決

地域支援
地域づくり

地域支えあい助成金交付事業を活用ください。

期間 5年間

助成額

1～3年目30,000円

4～5年目15,000円

立ち上げ(初年度)30,000円

後期募集

9月～



【このような活動が対象となります】

子ども食堂

子どもの居場所
学習支援 など

地域のサロン

ラジオ体操
集いの場 など

生活支援

ゴミ捨て支援
見守り活動 など

講座・行事

講座 など



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-444-0500
電話:048-442-0309

令和4年度 事業計画・予算

第2期運営強化計画の実現のため、重点的な取り組みを中心に令和4年度事業を下記の通り実施します。

I 事業計画

1 法人運営事業

(1) 会員増強運動

市民の福祉参加による地域福祉活動を推進するために、支部の協力のもと、会員増強運動を実施します。

(2) 調査・研究・検討

市民後見人の養成に関する調査、検討や社会福祉法人等との連絡会の設置に向けた検討等を実施します。

(3) 広報・啓発

とだ社協だよりの定期発行に加え、パンフレットの作成等PR活動の充実を図ります。

(4) 組織の充実

経営管理の強化、人材確保・育成、活動財源の確保に向けた取り組みを実施します。

2 ボランティアセンター活動事業

ボランティアの需給調整や活動の情報提供、団体情報の発信支援の他、各種講座を実施します。

3 地域福祉事業

地域の方々が気軽に相談できるようコミュニティソーシャルワーカーの配置、サロン活動等の支部活動活性化事業、夏休み・冬休みまごころこども塾、支部活動に必要な物品の貸出等を実施します。

4 一般募金配分金事業

地域の方々が気軽に相談できる支援体制や子育て応援助成事業（ベビーカー購入助成）等を実施します。

5 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい支援金事業、在宅障害児家庭交流事業、戸田市健康福祉の杜まつり、換気扇・エアコン清掃事業、ボランティアセミナー等を実施します。

6 福祉作業所もくせい園事業（指定管理事業）

戸田市立福祉作業所もくせい園の管理運営
（指定期間 令和3年度～令和7年度）

7 心身障害者福祉センター事業（指定管理事業）

戸田市立心身障害者福祉センターの管理運営
（指定期間 令和3年度～令和7年度）

8 手話通訳者派遣事業（受託事業）

聴覚や音声・言語機能に障害のある方のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を派遣し、聴覚障害者の福祉の推進を図ります。

9 生活福祉資金貸付事業（受託事業）

低所得者、高齢者、障害者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談・援助を行います。

10 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）（受託事業）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方等に対して、福祉サービス利用援助等により、その方の権利擁護に努めます。

11 ファミリー・サポート・センター事業（受託事業）

育児の援助を行いたい人（協会会員） 受けたい人（依頼会員）が会員となって、相互援助活動を実施し、地域において安心して子育てに取り組むことのできる環境づくりに努めます。

12 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター業務）（受託事業）

いつまでも住み慣れた地域で元気に過ごせるよう、地域の方々と共に考えていくために啓発活動等を実施します。

13 ボランティア・市民活動支援センター事業（指定管理事業）

戸田市ボランティア・市民活動支援センターの管理運営
（指定期間 令和元年度～令和5年度）

14 地域包括支援センター事業（受託事業）

高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために、総合相談支援や、権利擁護等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

15 成年後見事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、戸田市社会福祉協議会が成年後見人、保佐人、補助人となり成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護します。

16 自動販売機経営事業

市内の施設等に自動販売機を設置し、福祉事業推進のための自主財源の確保に努めます。

II 予算

（単位：千円）

事業区分	拠点区分	予算額
社会福祉事業	(1) 法人運営事業	127,878
	(2) ボランティアセンター活動事業	956
	(3) 地域福祉事業	6,765
	(4) 一般募金配分金事業	4,604
	(5) 歳末たすけあい配分金事業	7,060
	(6) 福祉作業所もくせい園事業	72,716
	(7) 心身障害者福祉センター事業	48,758
	(8) 手話通訳者派遣事業	17,484
	(9) 生活福祉資金貸付事業	155
	(10) 福祉サービス利用援助事業	2,134
	(11) ファミリー・サポート・センター事業	6,412
	(12) 生活支援体制整備事業	2,466
小計 (A)		297,388
公益事業	(1) ボランティア・市民活動支援センター事業	33,123
	(2) 地域包括支援センター事業	30,008
	(3) 成年後見事業	548
小計 (B)		63,679
収益事業	(1) 自動販売機経営事業	12,000
	小計 (C)	12,000
合計(A+B+C)		373,067

※令和3年度事業報告及び決算については7月以降にホームページへ掲載する予定です。



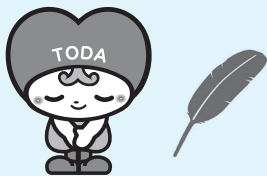
令和3年度 共同募金運動 結果報告

共同募金運動とは、身近な地域に暮らしている子供たち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動や、災害時支援に役立つ募金です。昨年度もコロナ禍の中でしたが、寄付者の皆様をはじめ、多くの募金ボランティアの皆様にご支援、ご協力をいただき、多くの募金が集まりました。戸田市社会福祉協議会では、本年度予定している下記の事業資金として活用させていただきます。誠にありがとうございました。(実績額は3月31日現在)

赤い羽根募金運動

令和3年度実績額 赤い羽根募金 7,901,533円

- 1 戸田市社会福祉協議会の事業への充当 4,760,000円
 - (1) 支部共同募金活動費助成事業
 - (2) 車イス貸出事業
 - (3) 防災備品整備事業
 - (4) 子育て応援助成事業
 - (5) 福祉団体等育成事業
 - (6) 相談事業(CSW)
 - (7) 地域支え合い助成金交付事業
 - (8) 広報啓発事業
- 2 埼玉県内の福祉事業 3,141,533円



地域歳末たすけあい募金運動

令和3年度実績額 地域歳末たすけあい募金 6,106,796円

- 1 歳末たすけあい支援金事業
- 2 換気扇・エアコン清掃事業
- 3 戸田市健康福祉の杜まつり
- 4 災害ボランティアセンター資材整備事業
- 5 在宅障害児家庭交流事業
- 6 ボランティアセミナー
- 7 地域支え合い助成金交付事業
- 8 地域懇談会
- 9 社協表彰事業



令和3年度災害義援金報告

災害義援金へのご協力ありがとうございました。(令和3年度実績)

No	義援金名称	実績額(円)
1	【中央共募】平成30年7月豪雨災害義援金	1,689
2	【熊本県】熊本県南豪雨義援金	1,158
3	【福島県】令和3年2月福島県沖地震災害義援金	14
4	【島根県】令和3年島根県松江市大規模火災義援金	6
5	【中央共募】令和3年大雨災害義援金	1,227
6	【長野県】令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	147
	合計	4,241

災害義援金の募集について

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。窓口受付の他、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所

- (1) 社会福祉協議会事務所 受付(戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)
- (2) 心身障害者福祉センター 受付(戸田市川岸2-4-8 1階)
- (3) ボランティア・市民活動支援センター 受付(戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)
- (4) 新曽地域包括支援センター 受付(戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】平成30年7月豪雨災害義援金	令和4年6月16日(木)
2	【熊本県】熊本県南豪雨義援金	令和4年9月15日(木)
3	【福島県】令和4年3月福島県沖地震災害義援金	令和4年6月16日(木)

問合せ先 埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会)

電話:048-442-0309

会員制度について

戸田市社会福祉協議会は、市民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉活動やボランティア活動等を進める民間の福祉団体です。

戸田市社会福祉協議会の事業運営は、市民の方々をはじめ各企業等からの会費や市からの助成金、また、寄付金などを財源として実施しています。

市民の皆様には、戸田市社会福祉協議会の活動趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願い申し上げます。

○会員とは

市民一人ひとりの主体的な参加と協力によって、ともに支え合い、ともに福祉活動等を進めるために、会員(会費)制度を取り入れています。

○戸田市社会福祉協議会の活動とは

「ささえあい、人の和、地域の輪」を活動理念とし、

- ① 小地域ごとにおける住民の助け合い活動を通じての地域福祉の充実を目指し、町会・自治会ごとに設置された支部を単位に行う支部活動への支援
- ② ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援
- ③ 障害のある方や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供 など

○会員の種類と金額について

普通会員 1口 500円

賛助会員 1口を500円として2口以上

特別会員 1口 10,000円

○令和3年度会費実績

区分	金額
普通会員	6,150,000円
賛助会員	376,000円
特別会員	170,000円
合計	6,696,000円

○令和4年度の会費の使途

・支部活動推進のために

支部(町会・自治会)での新しい生活様式に対応した内容でのサロン、子どもや高齢者の見守り活動などの推進

・ボランティア活動推進のために

支え合いの地域づくりを目指し、ゴミ出しや院内介助等の地域活動を推進する生活支援サポーター養成講座や、市内小学校等での福祉学習の担い手を養成する福祉学習ボランティア養成講座など各種ボランティア講座の開催や、ボランティア相談、ボランティア情報誌の発行など

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

苦情解決制度について

戸田市社会福祉協議会では、サービスに関する皆様の声を受け止め、事業内容の改善や質を向上させるため、下記のとおり苦情解決に関する仕組みを設けています。

苦情解決までの流れ

①苦情の受付

苦情受付担当者が随時苦情を受け付けています。また、第三者委員に直接申し出ることもできます。

②苦情受付の報告・確認

受け付けた苦情を、苦情解決責任者や第三者委員に報告し、内容を確認します。

③苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

第三者委員

戸田市民生委員・児童委員協議会

梅田 義秋

さいたま人権擁護委員協議会南部部会

秋元 淑子

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

もくせい園からの自主製品販売のお知らせ

もくせい園では、施設の自主製品の周知と地域の方との交流を図ることを目的に自主製品販売を行います。

人気のなべしきやふきんなどの定番製品やビーズ製品など多数取り揃えて販売いたします。感染症予防対策を実施してお待ちしておりますので、是非お立ち寄りください。

日 時		場 所
7月 6日(水)	10:00~11:30	心身障害者福祉センター内 (戸田市川岸2-4-8)
10月21日(金)		



木工製品(なべしき、キーホルダー等)



ふきん、ビーズストラップ等

問合せ先 福祉作業所もくせい園 電話:048-445-8530

とだファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いをしたい人(協力会員)とそれを受けたい人(依頼会員)また、その両方を希望する人(両方会員)が会員となって、有償(1時間700円~)にて育児の援助活動を行う組織です。

○入会説明会日程 会員登録希望者に必ず参加いただく説明会です。

日 時	場 所	申込締切日
6月 4日(土)	ボランティア・市民活動支援センター	6月 3日(金)
6月18日(土)		6月17日(金)
7月 2日(土)		7月 1日(金)
7月16日(土)		7月15日(金)
8月 6日(土)		8月 5日(金)
8月19日(金)		8月18日(木)
9月 3日(土)		9月 2日(金)
9月17日(土)		9月16日(金)
10月 1日(土)		9月30日(金)
10月15日(土)		10月14日(金)

※ 上記日程に参加できない場合は、ご相談ください。

○講習会日程 協力会員及び両方会員になるために受講していただく講習会です。事前に入会説明会の参加が必須です。入会説明会については、ご相談ください。

日 時	内 容	場 所	申込締切日
8月16日(火) 9:30~12:30	講習Ⅰ 子どもの事故と安全対策 子どもの心と体の発達	ボランティア・市民活動支援センター	8月15日(月)
8月24日(水) 9:30~12:10	講習Ⅱ 子どもの発育と病気 子どもの食事と健康管理 相互援助活動の基本		

○入会説明会並びに講習会の参加申込は、各申込締切日正午までにお電話にてお申込ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

<入会説明会>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ファミリー・サポート・センターでは、ソーシャルディスタンスを守り、入会説明会を行っています。会場の関係上、人数に制限がありますので、状況によっては上記の時間以外に調整させていただきます場合がございます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先

ボランティア・市民活動支援センター内 とだファミリー・サポート・センター 戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内
電話:048-433-2244 FAX:048-441-4451 業務時間:9:00~17:00
休業日:第2、4土曜日・第1、3、5水曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和3年9月1日から令和4年3月31日まで)

(順不同)

寄付者	寄付金品
中條福太郎 様	10,000円
戸田地区自転車商組合 様	39,200円
沖内支部 様	300円
福田政文 様	20,000円
中町支部 様	3,400円
青果マルセン 様	10,000円
TUGBOAT PROJECT 代表 前田紗希 様	200,000円
美女木5丁目支部 様	500円
戸田リサイクル事業協同組合 様	100,000円
いちご会 様	15,000円
長野りんご狩りグループ 様	1,228円
山根明 様	50,000円
大川剛 様	80,000円
三澤義昭 様	100,000円
手芸クラブ・ゆうゆう 様	100,000円

寄付者	寄付金品
11期会 様	17,966円
熊木勝利 様	20,000円
株式会社ベルク 戸田中町店 様	79,178円
株式会社ベルク 戸田氷川町店 様	11,901円
託児サークルつみきの会 様	25,321円
熊木裕高 様	100,000円
首都圏物流事業協同組合 様	100,000円
匿名 様 1件	2,580円
池田千加子 様	綿毛布1枚、タオルケット2枚
佐藤直美 様	タオルケット2枚、シーツ3枚
グループホームまるのいえ3号館 様	オムツ33個、パット78個
株式会社コープクリーン 様	ブリーチ(1500ml)104個
小林明美 様	毛布2枚
匿名 様 2件	エコたわし100個、綿毛布2枚

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております

ご寄付のお願い

戸田市社会福祉協議会では、ご寄付を随時受け付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立てさせていただきます。

皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。



【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
- ・バザーやチャリティイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下の通り税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の方：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
- 法人の方：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)

※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業のお知らせ~

戸田市社会福祉協議会では、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしく申し上げます。

回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
- ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷

◎入れ歯リサイクル回収報告

令和3年度回収分の入れ歯等1,221gにつきまして、貴金属の分析量に基づき、日本入れ歯リサイクル協会様から、54,996円の寄付金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒する。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

福祉作業所もくせい園 支援従事員（パート職員）募集

支援従事員

募集人数 1～2名

資格 不要（運転免許取得者が望ましい）

業務内容 福祉作業所もくせい園利用者（知的障害者、身体障害者）への介助、作業やレクリエーションの支援、送迎車の運転及び添乗

勤務地 福祉作業所もくせい園
（戸田市川岸2-4-8 心身障害者福祉センター内）
※敷地内禁煙

雇用期間 随時～令和5年3月31日
※年度更新する場合あり

試用期間 3か月

勤務日時 月～金曜日のうち週3日、8:30～16:00（休憩1時間）
または、月～金曜日のうち週3日以上、8:30～13:00、
11:00～14:00、11:00～16:00等 ※応相談

休日 毎週土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始

賃金 時給 1,020円（賞与あり）

加入保険 労災保険

申込方法 履歴書および資格証明書の写しを福祉作業所もくせい園（戸田市川岸2-4-8）へ持参または郵送

受付時間 8:30～17:00（土・日、祝祭日の受付はできません）

選考方法 書類審査および面接

申込・問合せ先 福祉作業所もくせい園 〒335-0015 戸田市川岸2-4-8（心身障害者福祉センター内） 電話：048-445-8530
※施設見学を行うこともできますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先一覧

地域福祉の推進や法人全体に関するお問い合わせは

【戸田市大字上戸田5番地の6（福祉保健センター内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
支部活動・ボランティアセンター・共同募金など（地域福祉推進係）	048-442-0309	048-442-3996
法人本部事務局・寄付受入・広報など（総務係）	048-434-5266	

障害福祉に関するお問い合わせは

【戸田市川岸2丁目4番8号（心身障害者福祉センター内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
心身障害者福祉センター（福祉会館係）	048-445-1828	048-441-5031
手話通訳者派遣事務所（福祉会館係）		
福祉作業所もくせい園（もくせい園係）	048-445-8530	048-445-8535

市民活動等の支援に関するお問い合わせは

【戸田市上戸田1丁目18番1号（市役所敷地内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
ボランティア・市民活動支援センター（市民活動振興係）	048-441-4444	048-441-4451
とだファミリー・サポート・センター（市民活動振興係）	048-433-2244	

介護保険やコミュニティソーシャルワーカーに関するお問い合わせは

【戸田市新曽南3丁目1番5号（新曽南庁舎内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
新曽地域包括支援センター（地域包括支援係）	048-446-6767	048-446-6720
コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉推進係）	048-444-0500	